

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

旧巨椋池地区まちづくり推進事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

京都府久御山町

3 地域再生計画の区域

京都府久御山町の区域の一部（御牧地区）

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

（1）宿命的課題である水害との戦いを経た歴史の継承

・町域の大部分は二川に挟まれており、南から北に緩やかに傾斜する平坦な地形である。また、歴史を遡ると、巨椋池の水際では弥生時代から村が形成され、稲作が営まれていた。古来から時の政権により治水事業が重ねられ、桃山時代には豊臣秀吉の命により築堤されたものが「太閤堤」と現代では呼ばれる。本町の北西部御牧地域内の東一口（ひがしいもあらい）地域は、その「太閤堤」上に存在する集落と同定され、漁業特権を有していた。それを束ねた「旧山田家」住宅を含めた歴史ある生業により形成された街並みは、幾多の水害を乗り越え現代に引き継がれており、先人たちが紡いだ文化や重厚な景観、営みを後生に継いでいくことが求められる。

・旧山田家住宅は、平成22年4月に国登録有形文化財の登録を受け、月3日の一般公開を通じて地域住民をはじめ他市町・他府県からの来館者に本地域の文化・歴史、魅力を伝えている。また、「久御山町郷土史会」や地域住民で組織された「東一口のふるさとを学ぶ会」の活動により、講演会やイベントなどを通じてそうした歴史や文化の継承が折に触れ行われてきたが、少子高齢化によってその担い手不足が危ぶまれている。特に、東一口地域は町内、御牧地域内でも少子高齢化による人口減少が顕著な地域であり、文化や歴史が次代に継承されなくなることが顕在化する日も近い。

→ 東一口地域のH27国調人口：634人 R2国調人口：573人 減少率：約9.6%

→ 久御山町、御牧地域の人口及び減少率：下記

→ 令和5年11月末現在 久御山町の高齢化率：30.94% 東一口の高齢化率：36.80%

- ・現在では、農林水産省の「巨椋池排水機場」と国土交通省の「久御山排水機場」の巨大インフラにより排水機能が完備している。こうした整った近代設備は、見学できることがあまり知られておらず、実際に見聞すると圧巻の内容である。町内の観光産業は、令和4年観光消費額、観光入込客数が府内で最下位（観光消費額：9,319千円、観光入込客数：45,416人と、京都市を除く府内25市町村平均のそれぞれ236分の1（平均：約2,199,500千円）、24分の1（平均：約1,106,925人））であり、観光資源を活用した地域の活性化や、交流人口・関係人口の創出ができていない。観光資源が乏しい本町にとって、整備された巨大インフラはインフラツーリズムとして観光資源となる可能性を十二分に秘めている。
- ・また、そうしたインフラ施設の近くでは、船着場の整備が国土交通省によって検討されており、大阪・関西万博を契機とした舟運事業も想定されているところであり、将来期待できる来町者を‘もてなす’ため、インフラ施設の見学会や河川空間の利活用検討など、官民連携によるかわまちづくり構想の検討、具現化が肝要である。

（2）少子高齢化に伴う集落人口の減少及び農業後継者不足

- ・国営第1号として干拓が行われた巨椋池干拓田は、今や一大優良農業地域を形成し豊かな自然の恵みを享受している半面、農業の担い手である若者の減少、少子高齢化による人口の減少率が、町その他地域に比べて高いという課題があり、2大産業の一翼を担う農業地域の活性化が必要である。
- 宇治川を挟み京都市域に含まれる大橋辺地域を除く御牧地域のH27国調人口：3,424人 R2国調人口：3,189人 減少率：約6.86%
- 久御山町のH27国調人口：15,805人 R2国調人口：15,250人 減少率：約3.51%
- ・本町では、法人化された農業経営体も多く、従事者の平均年齢も他地域に比べて若い（農業センサス2020（京都府平均70.2歳、久御山町66.5歳））。経営面積を広げ、精力的に農業を展開する若手農業者が比較的多くいるが、20年後、30年後を見据えると少子高齢化の影響を受けることは必至である。
- ・御牧地域は、市街化調整区域であり、原則農家の二代目でなければ、新たな住宅を建設することができないため、農家を継がない子は地域外で住宅を建設することとなり、人口は減少の一途をたどるという課題がある。
- ・また、集落の人口減少によって、先人から連綿と受け継がれた美しく

歴史ある街並みや文化が継承されなくなるという課題があり、それを防ぐため、人々が集い・住みたくなるような環境の整備や魅力発信が必要である。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

久御山町は、京都市の南に位置し、第二京阪道路や京滋バイパスの高速道路に加えて、国道1号、国道24号をはじめとする道路交通網が発達しており、それを活かした旧巨椋池地区の都市近郊型農業と旧京都飛行場跡地の工業地域のものづくり産業が発展し、「農業」と「ものづくり」の2大産業のまちとしての発展を目指している。

このうち、旧巨椋池地区が位置する町の南西部は、かつて「巨椋池（おぐらいけ）」と呼ばれた広大な湖沼が存在し、宇治川、木津川、桂川の三大河川が合流する地点で、周囲16km、面積約800haに及ぶ一大遊水地帯を形成していた。平城京の頃からこの地は交通の要衝として栄え、豊かな漁場と自然をたたえたが、その半面、古文書、史書によれば、孝徳天皇が652年に淀川洪水を記して以来、本町を含む山城地域（京都府南部地域）を襲った大洪水は百数十回を数えるほど、水との戦いを強いられてきた地域である。

さらに、豊臣秀吉による伏見城築城に伴う大土木工事は、川の付け替えや池の形状をも一変させるもので、伏見城を中心とする水陸両交通路を整備するための大土木工事であったが、築堤により、洪水時は三川の水が逆流し、湖岸の農地が水没したため、洪水を招く結果となり、一層農民を苦しめていた。

明治期に入り近代土木技術により本格的な治水対策が実施され、明治39年には淀川改修工事で巨椋池が宇治川から切り離されたが、一方でこれにより巨椋池は水質悪化が年々進む結果となり、漁獲量低下やマラリア流行、水害が発生するなど、巨椋池での生活は立ちゆかなくなってしまった。

こうした時を経て、かつて豊かな自然をたたえた旧巨椋池は、農地への転換を願う地元運動のもと、昭和16年に国営第1号の干拓事業によって都市近郊の一大優良農業地帯に生まれかわり、昭和28年に台風13号により町全域が「巨椋池の再現」と言われるほどの水害に遭ったが、農林水産省の「巨椋池排水機場」と国土交通省の「久御山排水機場」の巨大インフラに守られ、それから70年、大きな災害に遭うことなく平穏な生活を享受し、弥生時代の古来から連綿と続く周辺の農業と互いに作用し合い発展してきた。

しかしながら、その農業を支える農業者が居住する町北西部の御牧地域は近年人口の減少（宇治川を挟み京都市域に含まれる大橋辺地域を除く御牧地域のH27国調3,424人→R2国調3,189人）が続いており、地域活性化に資する賑わい創出や定住を促進する取組が必要である。

また、河川に挟まれたこの地は、江戸時代から水運が発達し、300隻に及

ぶ十石舟や三十石船が人と物資を運搬していた歴史があり、大阪・関西万博を機に計画が進められている「淀川舟運」の取組に参画し、かつて苦しめられた川を活かしたまちづくりを進めたいと考えている。

このため、本交付金を活用して、自然の恵みを享受し、水との戦いで生まれた生業により形作られた歴史ある街並みや、近代設備と川が共存するまちづくりを進め、食や文化、人・もの・情報が交流する要衝として旧巨椋池地区（御牧地域）をさらに発展させるため、地域の交流人口や関係人口増加の取組を通じて将来的な人口の増加を目指す。

【数値目標】

K P I ①	御牧地域の人口						単位	人
K P I ②	旧山田家住宅入館者数						単位	人
K P I ③	東一口桜並木観光入込客数						単位	人
K P I ④	巨椋池排水機場・久御山排水機場見学者数						単位	人
	事業開始前 (現時点)	2024年度 増加分 (1年目)	2025年度 増加分 (2年目)	2026年度 増加分 (3年目)	2027年度 増加分 (4年目)	2028年度 増加分 (5年目)	K P I 増加分 の累計	
K P I ①	3,802.00	10.00	10.00	10.00	-	-	30.00	
K P I ②	390.00	50.00	50.00	50.00	-	-	150.00	
K P I ③	5,523.00	200.00	200.00	200.00	-	-	600.00	
K P I ④	202.00	50.00	50.00	50.00	-	-	150.00	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

旧巨椋池地区まちづくり推進事業

③ 事業の内容

<全体像>

- ・国土交通省が整備する防災ステーション及び船着場を活用し、大阪・関西万博を契機とした舟運活性化に取り組むことで、地域を訪れる交流人口・関係人口の増加を目指す。その周辺には管轄が異なる二つの排水機場が存在し、巨大インフラの見学や新たな交流拠点としての活用を検討するとともに、隣接する「太閤堤」集落の活性化や、歴史的・自然的美観を利用した「おもてなし」の検討、試行的実施。
- ・懸念される将来的な農業の担い手不足や人口減少・少子高齢集落に、農業振興や賑わいの創出による定住を促進するため、収穫体験や各農業者が取り組む農産物直売のPR、住環境整備の検討を進める。
- ・これらエリアの近隣には、民間事業者の開発による大型ホテル建設が進められており（令和6年度末完成予定）、久御山産農産物を利用した飲食物の提供や訪れる人の滞在時間の延長など、「おもてなし」の相乗効果を図ることができる。

I 巨大インフラ活用事業

今後整備予定のインフラ設備と既設インフラが、平時から親しめる場所となるよう、施設見学会や新たな交流拠点としての活用を官民連携により実施するとともに、大阪・関西万博を契機とした活性化が期待される淀川舟運との連携により、'おもてなし'となる各種イベントの試行やサウンディングを通じた需要の把握といった河川空間の活用実証実験に取り組み、実現可能な継続性のある構想をまとめる。

II 東一口（仮）太閤堤集落活性化事業

先人達の文化と歴史を色濃く残す「旧山田家住宅」を後生に引き継いでいくため、その活用や保存について機運を醸成し、地元住民や大学との連携による保存活用計画を推進することに加え、歴史的・自然的美観を備える（仮）太閤堤集落の魅力を、体験やデジタル技術を通じて発信する。

III 農業振興・直売ネットワーク推進事業

まちのほぼ中心に位置し、本町の産業の受発信拠点を担う「まちの駅クロスピアくみやま」を活動の足場とし、農業者それぞれが取り組む農産物直売のネットワーク構築を図る。また、収穫体験や農産物直売のエリアマップ等を作成することで生産者と消費者を結ぶコミュ

ニティ形成を図り、同施設隣接地に建設予定の大型ホテルと連携し、久御山産農産物を利用した飲食物の提供を行うことで、総じてその魅力を最大限にPRする。

IV 賑わい創出・定住促進事業

将来懸念される農業の担い手不足や年々進む人口減少・少子高齢化に対応し、賑わい創出・定住を促進するため、市街化調整区域内のコミュニティ維持・活性化に向けた環境や住環境の整備を検討するとともに、移住定住モデルエリアの設定と調査を実施する。環境整備を検討等する同エリアは農業活性化を促進するエリアでもあり、意欲的に営農面積を広げる若手農業者を中心に協調し、田園と住の環境の調和を図り、定住を促進する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

東一口（仮）太閤堤集落を象徴する「旧山田家住宅」における入館料及び舟運事業による参加料を収入として見込むとともに、旧巨椋池地区まちづくり推進事業の趣旨に賛同してもらえる個人や企業から「ふるさと納税」による寄附を獲得し、自主財源の増とする。

【官民協働】

本地域に存在する巨大インフラ設備は、国土交通省・農林水産省の管轄ではあるが、見学ツアー等や、桜並木・「旧山田家住宅」を含めた地域の周遊を促す企画・運営に当たっては、観光分野の専門家が在籍する一般社団法人山城地域振興社（通称：お茶の京都DMO）の協力を仰ぎ、旅行商品の開発やその広報力を発揮し「商品」としての価値を上げていく。

また、もとより「旧山田家住宅」では、地域住民で組織された「東一口のふるさとを学ぶ会」の活動が盛んであり、日々の清掃や季節ごとのイベントに取り組んできた。同施設は令和6年4月から指定管理者を置くが、地域住民の従来 of 取組と連携し、かつ、行政の支援も入れながらこれまで以上の効果が期待できる事業を展開する。

農業振興においては、これまでから町と農業者・JAは数々の協働を行ってきた。これまでのイベント等連携に加え、本地域の周遊ツアーのコンテンツになり得るよう、上記「お茶の京都DMO」を交えて協力体制を構築する。

【地域間連携】

大阪・関西万博を契機に活性化が期待できる舟運事業及び本地域にお

ける観光資源を活かし、本地域への「集客」を目指すとともに、周辺地域への周遊を促し、京都府南部の山城地域全体の交流人口・関係人口の増加、また、滞在時間を延ばすことで観光消費額の増加を目指す。

【政策・施策間連携】

本町は昭和28年に台風13号により町全域が水害に遭い、「巨椋池の再現」とまで言われるほどであった。それから70年、大きな災害に遭うことなく平穏な生活を享受しているが、近年の激甚化、頻発化を鑑み、地域住民はもとより移住を考える人が安心安全に暮らすために、平時からの防災・減災意識の醸成が必要である。

【デジタル社会の形成への寄与】

取組①

これまでに制作した町のPR動画を各所で放映等するとともに、町公式SNS（LINE、インスタグラム、YouTube）を活用し町の魅力を精力的に発信する。

理由①

ほとんどの人が保有するデジタル・デバイスを活用することにより、数多くの人の目に触れ、興味を持つきっかけとすることができる。

取組②該当なし。

理由②該当なし。

取組③該当なし。

理由③該当なし。

- ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））
4－2の【数値目標】に同じ。

- ⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 9 月

【検証方法】

数値目標とKPI、事業の実施結果をもとに外部有識者等の参画による効果検証会の実施。

（総合戦略を策定するにあたって開催した「総合戦略会議」の活用）

【外部組織の参画者】

住民、京都久御山ものづくりC-AMP、町内事業所（町内企業）、農業関係者、司法書士、学術・教育機関（京都府立大学等）、金融機関（京都銀行等）、労働関連団体、各種メディア（FMうじ）、公的機関（京都府）など

【検証結果の公表の方法】

検証後、速やかに久御山町ホームページ等で公表。

⑦ 交付対象事業に要する経費

・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 140,042 千円

⑧ 事業実施期間

2024年4月1日から2027年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

（1）該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

(2) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

(3) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2027年 3 月 31 日 まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。